

基本目標Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画に向けた意識づくり

重点課題1 人権意識の育み

【目標に対しての評価】 A・・・実施しており、成果をあげている B・・・実施しており、一定の成果をあげているが、課題も多い C・・・実施できなかった

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成25年度目標	評価	平成25年度実施内容(数値、改善点、方向性)	平成26年度目標	H26機構改革による担当課
1、 固定的な性別役割分担意識の変革	①固定的な性別役割分担を解消するための啓発	市民 教職員 企業等、雇用主 団体	人権・男女共同推進室	広く市民にいきわたるよう広報し、講演会等を実施する。	B	・人権啓発推進委員、女性会議、人権擁護委員協議会橋本市部会、職員を対象に男女共同参画研修を実施した。 ・サマーボールでは、イクメンカジメン啓発として、男性対象にシリコンバラを配布し、家庭で「男女共同参画」の話題になることを目的に行った。	年5回の男女共同参画セミナーを開催、イベントでの街頭啓発を実施する。	
			社会教育課	青年リーダーや家庭教育支援チームヘスティアの研修時に固定的性別役割分担意識やジェンダーについて学ぶ機会を作る。		・子ども冒険村等では、男女を問わず自治意識を育てることや、衣食住の大切さを体験することを目的として取り組んだ。 ・家庭教育支援チームヘスティア全体会で男女共同参画について、学ぶ機会をつくった。	青年リーダーや家庭教育支援チームヘスティアの研修時に固定的性別役割分担意識やジェンダーについて学ぶ機会を作る。	
			学校教育課	スクールコンプライアンスチェックシートを月に1回行うよう指導する。		スクールコンプライアンス指針にジェンダー視点を追加し、また月に必ずチェックができるよう、データ化した。	全校で月1回の実施をする。	
			商工観光課	経済団体等との一層の連携を図る。		・ジョブカフェわかやま等、就職支援パンフレットを配布した。 ・経済団体等と連携し、人権研修への参加を促した。 ・橋本商工会議所、高野口町商工会の各女性部会を通して女性ならではの仕事の大切さを学ぶ研修会を実施した。	経済団体等との一層の連携を図る。	
			総務課	区長会議、各委員会等で男女共同参画の啓発を行う。		取組みなし	区長連合会等、団体への男女共同参画の啓発を行う。	
備る2 推、 進 行 体 制 に お お け る 整 け	①職員に対する研修の充実	市職員	職員課	ハラスメント研修を継続する。	B	・新規採用職員(H25は23名)研修において、セクシャルハラスメントの研修を実施した。 ・所属長研修において、パワーハラスメントについて研修会を実施した。	継続実施する。	
	②職場環境の整備	市職員	職員課	市職員向けに意識改革の一助となるような研修や普段からの啓発を検討する。		ノーマル残業、衛生委員会による職場巡視、元気がでる相談所を開設をした。	継続実施する。併せて、元気がでる相談所の活用を促すPR活動を行う。	
	③職場の意識・実態調査の実施	市職員	職員課	市職員が多く受講する職員基本研修に記入する「研修アンケート」内に設問することを検討する。		取組みなし	市職員が多く受講する職員基本研修に記入する「研修アンケート」内に設問することを検討する。	

重点課題2 男女共同参画を推進する教育・学習の推進

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成25年度目標	評価	平成25年度実施内容(数値、改善点、方向性)	平成26年度目標	H26機構改革による担当課
男1 女、 学 等 校 教 育 園 に 推 お 進 め る	①教育・保育内容の見直し	保育園 こども園 幼稚園 学校	こども課	園長会における定期的な現状把握を行う。	B	特になし(保護者会活動の推進、中学生の保育現場体験受入れの継続)	園長会における定期的な現状把握する。	
			学校教育課	ジェンダーの視点をふまえながら、改善する。		保・幼・小連携カリキュラムに基づいて実施した。	保・幼・小連携カリキュラムに基づいて引き続き実施する。	
	②性別役割分担等の見直し	保育士 教職員	こども課 学校教育課	園長会における定期的な現状把握を行う。 橋本市スクールコンプライアンス指針の周知徹底を継続する。		特になし(男女混合名簿等の実施を継続) スクールコンプライアンス指針にジェンダー視点を追加し、また毎月必ずチェックができるよう、データ化した。	園長会における定期的な現状把握を行う。 継続実施する。	
等2 教、 育 の 推 進 に お け る 男 女 平	③教職員・保護者に対する研修の充実	教職員 保護者	学校教育課	教育フォーラムを幅広く広報し、継続する。	B	教育フォーラムを実施した。(テーマ:食育、生涯スポーツ、世代間交流、教育相談、図書活動、防災、家庭教育、キャリア教育、いのちを育む)	幅広く広報し、市民とともに実施するフォーラムとする。	
			人権・男女共同推進室	社会教育課		広く市民にいきわたるよう広報し、講演会、研修会を開催する。 青年リーダーや家庭教育支援チームヘスティアの研修時に固定的性別役割分担意識やジェンダーについて学ぶ機会を作る。	人権啓発推進委員、女性会議、人権擁護委員協議会橋本市部会、職員を対象に男女共同参画研修を実施した。 ・青年リーダーでの取組みなし(学習会を実施できていない) ・家庭教育支援チームヘスティア全体会で男女共同参画について、学ぶ機会をつくった。	年5回の男女共同参画セミナー、各団体への研修、イベントでの街頭啓発を実施する。 青年リーダーや家庭教育支援チームヘスティアの研修時に固定的性別役割分担意識やジェンダーについて学ぶ機会を作る。
資す同3 料の参 の図画 充書に 実書に 関共	①図書館における男女共同参画コーナーの充実	市民	図書館	実施期間を限定し『特別展示』を行う。資料は通常それぞれの分類のところに配架しているものの中からテーマに応じて選定しコーナーを設置する。	B	人権・男女共同推進室より得た啓発期間等の情報に基づき『特別展示』を行った。	昨年度同様、期間限定の特別展示を行う。	

重点課題3 あらゆる暴力の根絶

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成25年度目標	評価	平成25年度実施内容(数値、改善点、方向性)	平成26年度目標	H26機構改革による担当課
発たのゆ1 のめ防る、 推の止暴あ 進啓のから	①あらゆる暴力を防止するための啓発活動	市民	人権・男女共同推進室	街頭啓発等、庁舎内だけでなく、庁舎外でも啓発する。	B	庁舎内でのポスター掲示、パンフレット等の配布、DV月間で街頭啓発、人権セタリボン啓発を実施した。	人権セタリボン啓発(レッドリボン、オレンジリボン、ピンクリボン、パープルリボンの短冊飾り)、パンフレットの配布	
2、 ハラスメント 防止対策の 推進	①企業におけるセクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントのガイドライン作成への支援	企業等、雇用主	商工観光課	経済団体等との一層の連携を図る。		・若者サポートステーションわかやま、和歌山労働局などからの啓発パンフレットの配布をした。 ・市民から相談内容の聞き取りを行ったうえで、労働基準監督署・ハローワークとの連携を図った。	経済団体等との一層の連携を図る。	
		市民	人権・男女共同推進室	担当各課と連携をとり、市民にわかりやすく周知徹底し、気軽に相談できる窓口作りをする。	B	広報等の窓口、当室内での随時窓口設置している。	講演会や研修会を通じて相談窓口の周知を行う。広報掲載、HP内容充実をはかる。	
	②相談体制の充実	市民課	市民課	月2～3回の弁護士相談体制を継続する。		月2～3回の割合で年間31回開催。1回の定員が8名でほぼ毎回定員を超える応募がある。	月2～3回の割合で年間31回開催予定。	
		市職員	職員課	前年度と同様の取組みを実施し、併せて、全正規職員の家庭へ個別にメンタルヘルスの外部相談窓口の活用を促す文書を発送する。		平成21年度より「元気の出る健康相談所」を開設し、メンタルヘルスの一つとして外部相談窓口としている。	継続実施する。併せて、元気がでる相談所の活用を促すPR活動を行う。	
3、 児童・高齢者・障がい者への虐待防止	①児童虐待防止の推進	市民	社会教育課	親性を育てるため「広報はしもと」「家庭教育情報誌げんきっこfamily」での育児情報の掲載を継続する。		・親性を育てるため「広報はしもと」や「家庭教育情報誌げんきっこfamily」での育児情報を掲載した。 ・地域支援者養成講座において、「児童虐待から子どもをまもるために」を開催した。 ・家庭教育支援チームヘスティアの家庭訪問部において、個々のケースに応じた、アドバイスや助言を行った。	児童虐待防止につながる育児情報について掲載する。思春期子育てセミナーや地域支援者養成講座等の各種講座開催時に児童虐待防止のための講座内容を検討する。家庭教育支援チームヘスティアの家庭訪問を継続実施する。	
			こども課	定期的な実務者会議等を行い、関係機関とともに相談業務に取り組む。		要保護児童対策地域協議会の運営を実施し、関係機関連携のもと相談業務を実施した。	定期的な実務者会議等を行い、関係機関とともに相談業務に取り組む。	
		サービス事業者	健康課	・妊娠の届出の際に、窓口でアンケートに答えてもらい、ハイリスク者は早期に担当地区保健師のフォローにつなげる。 ・虐待を疑うケースについては、こども課と早期に連携し情報を共有して関わる。	A	・個別ケースについては、関係課および関係機関と連携して随時対応している。 こども課が事務局を務める要保護児童対策地域協議会に挙げ、進行管理を行っている事例数のうち、健康課保健師も関わっている数は、200人中 120人(60%)。世帯数としては、92世帯中 54世帯(58.7%)となっており、その数は年々増加している。 ・すでに妊娠した後の対応としては、アンケートにより必要と感じた妊婦に対しては、妊娠中から早期に対応している。 ・市内全小学校・中学校に対して予防教育として『いのちを育む授業』を実施した。	・昨年度と同様、早期からハイリスク者に対しては妊娠中から早期に対応。また、必要に応じて関係機関との連携により個別ケースに対応していく予定。 ・今年度も引き続き『いのちを育む授業』を全小学校・中学校にて実施。信太小学校は少ないけれど実施予定。 小学校 15校 中学校 7校 18回(クラス毎)	
	②高齢者虐待防止の推進	市民	いきいき長寿課(地域包括支援センター)	高齢者虐待については、複合的な対応をしなければならないケースが多く、市のDV相談窓口を明確化する。		地域包括ケア会議、介護予防教室、シニアリーダーカレッジ等の機会において、住民、介護保険事業者等に高齢者虐待について啓発を行った。 地域包括ケア会議においては、「認知症に対する取組みと現状」と題し、その中で高齢者虐待についての現状を伝えた。老人クラブ等が主催する介護予防教室においては、高齢者虐待の相談窓口の周知、国民としての責務があることなど高齢者虐待防止法について啓発を行った。 シニアリーダーカレッジにおいては、認知症高齢者をいかに地域で見守るのかを題として、高齢者虐待について研修を行った。	関係機関等が実施する研修に参加できる環境を整え、研修を最優先したい。特に、高齢者虐待については、複合的な対応をしなければならないケースが多い。市としての連携をスムーズに行うことができるよう関係機関との日常的な関係づくり実施する。	
	サービス事業者	介護保険課	市及び各種団体が実施する人権研修会への参加を、各事業所の人権擁護推進員に呼びかける。		地域密着型サービス事業所に対し、市主催の人権研修会の案内を通知。一部の事業所より参加したとの報告も受けている。	引き続き、市が実施する人権研修会について各事業所に案内を行う。		
③障がい者虐待防止の推進	市民	福祉課	福祉課	幅広く広報し、円滑に相談をすすめていく。		広報紙による広報を行った。障がい者虐待相談窓口の設置、1件の相談をうけた。	引き続き幅広く広報し、円滑に相談をすすめていく。	

重点課題4 メディアにおける人権の尊重

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成25年度目標	評価	平成25年度実施内容(数値、改善点、方向性)	平成26年度目標	H26機構改革による担当課
ア1へのメ対応イ	①市の印刷物の点検と是正	市職員	全課	点検・是正を統一してできるようチェック表を作成する。	A	簡易点検表を作成し、各課で点検を行った。	印刷物点検表を作成する。	
	②地元メディア関係者への働きかけ	地元メディア関係者	秘書広報課	・市役所ロビー「情報発信コーナー」へのパンフレットスタンドを設置する。 ・市広報担当者による広報表現勉強会を開催する。		市役所ロビー「情報発信コーナー」にパンフレットスタンドを7月に設置した。また、市広報担当者による広報表現勉強会を1回開催した。	市広報担当者による広報表現勉強会を継続実施する。	
上シリデ2ーティ、のラメ向	①メディア・リテラシー育成のため教育と啓発の推進	学校	学校教育課	保護者向けの会で、生徒指導担当指導主事からインターネットの活用と問題点について研修会を開催する。		・コンピュータだけでなく、携帯電話やスマートフォンを含めたネット利用、全中学校に対し、技術科の授業(情報分野)を行った。 ・生徒指導担当者による講習会を開催した。	保護者向けの会で、生徒指導担当指導主事からインターネットの活用と問題点について研修会を開催する。	

重点課題5 生涯にわたる健康づくり

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成25年度目標	評価	平成25年度実施内容(数値、改善点、方向性)	平成26年度目標	H26機構改革による担当課
1、生涯にわたる健康対策の推進	①健診体制や保健サービスの充実	市民	健康課	・各種団体やサークルなどに出向いて健診の受診勧奨を行う。 ・特定健診やがん健診を同時に実施し受けやすい体制づくりを行う。	A	・平成24年度と同じ ・各種団体等に出向いて健診の受診勧奨を実施した。 ・特定健診やがん検診を受診しやすくするために平日以外に日曜日健診5日間/年実施した。	平成25年度に引き続き実施する	
	②命の教育の推進 命をはぐくむ授業	学校 市民	学校教育課 健康課	全小学校・中学校で実施し、また今後継続していく。 全小学校・中学校で実施する。 小学校では、自己肯定感を育み、自分を大切にすることや他者をも大切にすることが大切であることを目標とする 中学校では、上記内容を基礎に置きながらも、『いのちを丸ごと引き受ける責任』について具体的な事例を挙げながら説明し、考えて行動することの大切さを伝える。		『いのちを育む授業』を健康課と連携し各小・中学校で実施の際、事前・事後授業を行い命の大切さを学んだ。 市内全小学校・中学校で実施 小学校 14校 14回 (信太小は対象児が1名のため来年度) 中学校 7校 19回(クラス毎に実施) 小学校には橋本市母子保健推進員、中学校については、ほっとシッターや家庭教育支援チームヘステシア、橋本市母子保健推進員に、乳幼児との交流時にご協力を頂いた。また、講義後のグループワークでは、社会教育課・公民館と協力し合いながら実施し、支援の輪を広げてきている。	全小学校・中学校で実施する。 今年度も引き続き全小学校・中学校にて実施する。 小学校 15校 中学校 7校 18回(クラス毎)	
づ期2くに、りお妊のけ娠支る・援健健康産	①妊産婦健康診査の充実	女性市民	健康課	安全な分娩と健康な子どもの出生の上で妊婦健康診査はとて大切な健診となるため、早期の妊娠届出および定期的な健診受診の啓発を行う。	A	妊娠届出状況 462人 <満11週以内94.4%、満12~19週4.5%、満20~27週0.9%、満28週以上0.2%> ※妊娠届のあった方に対し計14回22枚の補助券を出している。また、県外の方には還付。第3子以上の方には、追加として上限1万円の補助をしている。	全小学校・中学校で望まぬ妊娠を防ぐための教育を充実する。 高校に関しては県が実施しているが、その内容についても充実してもらえるよう働きかける予定。	
維性3持の、増健働進康くの女	①労働基準法の母性保護規定の周知	企業等 雇用主 女性労働者	商工観光課	・経済団体等との一層の連携を図る。 ・労働基準法における母性保護規定について市ホームページに掲載する。	B	・厚生労働省からの「両立支援のひろば」パンフレットの配布をした。 ・労働基準監督署・ハローワークとの連携をした。 ・労働基準法における母性保護規定について市ホームページに掲載した。	経済団体等との一層の連携を図る。	
4、保健福祉センターの運営の充実	①保健福祉センターの運営と地域保健福祉サービスの充実	市民	健康課	保健福祉センターの事業について充実を図りながら利用しやすい環境を整備する。	A	事業の様子を写真で掲示し、保健福祉サービスの紹介をした。	保健福祉センターで開催される事業をもっとわかりやすく啓発していくことで参加しやすい(来所しやすい)事業とする。	
			福祉課	センター運営のための会議、研修等を実施し、引き続きサービスの充実・向上を目指す。		センター運営のための会議、研修等を実施し、引き続きサービスの充実・向上を目指す。	引き続き部内研修等を実施し、サービスの向上に努める。	
			いきいき長寿課(地域包括支援センター)	健康福祉部職員研修会を開催する。(平成25年7月から年間5回程度)		平成25年9月より毎月1回、計7回健康福祉部研修会を開催した。担当課、室が講師担当し、職務内容等の説明を行った。健康福祉部外の出席者数も多く、毎回70名程度が参加し、知識向上を得る機会とした。また、同研修会では、より専門的な知識習得のため紀北法律事務所弁護士 堀江佳史先生より虐待(DV,高齢者、障がい者等)対応の法律と自治体職員の責務について講演会を開催した。	健康福祉部職員研修会の開催(年度内12回)、担当者が、それぞれの課題等を整理し、より横断的で専門的な知識を習得する機会の場をつくる。	
			こども課	「ファミリーサポートセンター」「のびのび教室」を継続する。		保健福祉センターでの「ファミリーサポートセンター」及び「のびのび教室」を実施した。	継続実施する。	